

# 東濃西部 消費生活相談のあれこれ

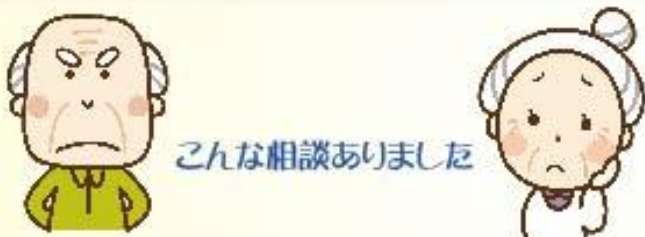
## No.96

発行：東濃西部広域行政事務組合

### 「保険金が使える」という住宅修理サービス

災害を調査している機関を名乗り自宅に訪問してきた業者から、「去年の台風の影響で屋根がずれている。費用は保険会社から出るので負担はない。保険会社への交渉もすべて行う」と言われたので、台風の影響なのか疑問に思いながら、無料で直るならと契約した。後で書面を確認したところ「当社で工事をしなかった場合は、保険金の4割を支払ってもらおう」と書いてあり不安になった、という相談があります。保険金が使えると勧誘してきても修理サービスなどの契約はその場でしないで、まずは、家族や加入先の損害保険会社または代理店にご相談ください。うその理由による保険金請求は、保険金詐欺に該当する恐れがあります。気を付けましょう。

勧誘方法に問題を感じた場合や契約内容に不安がある場合は、契約する前に消費生活相談窓口にご相談しましょう。



こんな相談ありました

SNS で知り合った友人から投資で簡単に儲かる方法を教えてくれるサイトの URL を案内された。そのサイトで、説明会を視聴して契約した。しかし、会費が高額で支払うために借金しなければならないことに疑問を抱き、やめようと思う。クーリング・オフしたい。

自らの意思で URL をクリックして広告を見たり、動画を視聴したりして、契約をした場合は、通信販売契約となり、クーリング・オフが適用できません。解除等は、契約時の規約に従うことになるので、契約する前に確認が必要です。そもそも、簡単に儲かる話はありません。

### 9月の相談件数

新規・継続合計

店舗購入	14 件
訪問販売	10 件
訪問購入	0 件
通信販売	66 件
連鎖販売	1 件
電話勧誘	8 件
送り付け商法	1 件
無店舗販売	0 件
不明・無関係	18 件

\*不明・無関係とは、上記分類に含まれないもの。

例えば、架空請求はがき等

### 消費生活相談窓口のご案内

※原則、相談は住所地の窓口をご利用ください

時間 / 10:00 ~ 16:00

相談 / 原則予約制

相談料 / 無料

予約 / 相談を受けたい窓口

月～金曜日 多治見市役所本庁舎 暮らし人権課 / 22 - 1134

火曜日 瑞浪市役所 生活安全課 / 68 - 9748

金曜日 土岐市役所 生活環境課 / 54 - 1111

E-mail 相談 / kouiki@tono-seibu.org

東濃西部広域事務組合 消費生活巡回相談事業